

## 【自費】凍結胚保存期間満了における各種手続き方法

**延長しない場合：必要書類の提出が必要です。**

『凍結胚廃棄同意書』を印刷後、必要事項を記載し、書類送付先住所まで郵送してください。なお、郵送によるお手続きの際の書類郵送代は患者様のご負担となります。手続き完了後、当院より同意書の控え（コピー）を記載ご住所宛にご返送（当院送料負担）いたします。

**延長を希望する場合：必要書類の提出と延長料金のお支払いが必要です。**

『凍結胚保存期間延長申請書』を印刷後、必要事項を記載し、書類送付先住所までご郵送ください。書類を郵送頂いた後、1つの凍結番号につき延長料金：38,500円（税込）を下記の口座までお振込みください。お振込みの手数料、および書類郵送代は患者様のご負担となります。

**※振込人名の欄は〈奥様診察券番号 奥様氏名〉をご入力ください。**

【振込先】仙台銀行 長町南支店

【普通預金】【口座番号】0073604

【名義】医療法人珀晴会 理事長 村川晴生（イヨウホクジン ハクセカイ リジチョウ ムラカワ ハルオ）

当院手続き完了後、申請書の控え（コピー）および領収書を記載ご住所宛にご返送いたします。（当院送料負担）

注1：当院に書類が到着した後、入金確認を行いますので、書類の送付をお忘れなくお願いいたします。

書類のご提出とご入金をもって、延長手続き完了となります。

注2：凍結保存期間満了日までに胚移植が行われなかった場合には、1つの凍結番号につき延長料金のお支払いが必要となります。

**自費で採卵した胚を保険で更新する場合：ご来院が必要です。**

2022年3月31日までに胚を凍結保存した患者様において、凍結胚保存期間の更新を保険で行える場合があります。但し、保険で更新する場合は、さまざまな条件があります。該当される方は、お気軽にお電話にてお問い合わせください。

書類送付先住所

〒982-0014 宮城県仙台市太白区大野田4丁目31-3

ARTソレイユクリニック 「培養室」行

書類ご提出にあたり記入漏れが多く発生しております。ご郵送の際、再度内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。

お手続きに際し、ご不明な点がございましたら、診療時間内に「培養室」までお電話にてお問い合わせ下さい。

お問い合わせ電話番号：022-248-5001（代表）

※お問い合わせは診療時間内をお願いいたします。（診療時間は曜日より異なりますのでご注意ください）

※担当者が不在の場合、返答にお時間をいただく場合がございますが予めご了承ください。

医療法人珀晴会 ART ソレイユクリニック